議会運営委員会記録	
開会年月日	令和7年7月2日
開会時刻	午前 8 時 58 分
閉 会 時 刻	午前9時05分
	◎藤原清史 ○吉井詩子 大西要一 宮﨑 誠
	久保 真 上村和生 楠木宏彦 野崎隆太
出席委員名	福井輝夫
	浜口和久 議長
	辻 孝記 副議長 (委員外議員)
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 宮﨑 誠
担当書記	奥野進司
審査案件	1 本日の議事日程について 2 次回の定例会の予定について
説明員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長 総務部長、総務部参事、総務課長、総務課法制係長

## 会議の概要

藤原委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、 宮﨑委員の両委員を指名した。

始めに「本日の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙のとおり、 当局から補正予算議案2件の追加送付があったことによる議事日程の変更についての説明 をしたところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定した。

次に、杉原議会事務局長から、「次回の定例会の予定について」は、9月8日月曜日から10月7日火曜日までの30日間で、また、開会前の議会運営委員会については、9月1日 月曜日午前10時に予定していることの説明があり、議会運営委員会を閉会した。

上記署名する。

令和7年7月2日

委 員 長

委 員

委 員

## 議会運営委員会 事務局説明文(令和7年7月2日)

## 【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

本日の議事日程につきましては、さきの議会運営委員会で御決定いただいておりますが、 当局から、「議案第78号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)」及び「議案第79 号 令和7年度伊勢市病院事業会計補正予算(第1号)」の2件が追加送付されましたこ とから、議事日程の変更案を作成いたしましたので御説明申し上げます。

それでは、「日程案」を御覧ください。

このあと午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第57号」を上程し、関係常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましてはすべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいた だきますようお願いいたします。

次に、「議案第58号外7件一括」を上程し、所管常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第67号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第68号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第69号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第70号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第71号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第72号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第74号外3件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、 委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました、「議案第78号」及び「79号」の2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査を付託いたします。ここで本会議を休憩し、教育民生委員会、総務政策委員会をお開き願い、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待って本会議を再開していただくことになりますが、本会議の 再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決 定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

また、「議案第78号」及び「79号」について、討論をされます方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして、関係常任委員会に審査付託となっており

ました「議案第78号外1件一括」を日程に追加し、日程順序を変更して議題とし、教育民 生委員会及び総務政策委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質 疑等の後、御決定いただきます。

次に、「令和6年請願第3号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、 委員長報告に対する質疑をいただきます。本件につきましては、教育民生委員会において 「継続審査にすべし」と決定されております。

また、委員長報告に対する質疑の後、「川口議員から継続審査に反対する討論」の通告がありますので、討論を行った後、「継続審査とすること」について採決いただきます。

次に、「令和7年請願第1号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、 委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。なお、本件につきましては、委員 会において「採択すべし」と決定されております。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し閉会となりますが、議会閉会後、「広報広聴検討分科会」及び「議会 I C T検討分科会」をお開きいただくことといたしております。